

第5節 音 楽

第1 指導計画の作成

1 指導計画作成の基本的な考え方

(1) 中学校音楽科の目標を十分踏まえる（解P9）

音楽科の目標(1)は、「知識及び技能」の習得、(2)は、「思考力、判断力、表現力等」の育成、(3)は、「学びに向かう力、人間性等」の涵養を目指すことを示している。

(2) 音楽的な「見方・考え方」を働かせる活動を展開する（解P10～11）

音楽的な「見方・考え方」とは、生徒自ら、音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、捉えたことと自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けることであり、音楽科を学ぶ本質的な意義をなすものである。

「見方・考え方」は、教え込むものではなく、思考、判断し、表現する一連の過程を大切にしたい学習の充実を図り、その中で生徒が「見方・考え方」を働かせることができるようにすることが重要である。生徒が音楽を形づくっている要素を捉え、それらの働きについて思考する場面はどこか、また、音や音楽をイメージや感情等と関連付けて考える場面はどこかという視点をもって指導計画の作成を行うようにする。

(3) 「生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力」を育成する（解P11）

生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力とは、解説編P.11～に示されているとおりである。生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を育成するためには、学習の過程では、生活や社会の中の音や音楽の働きの視点から、学んでいること、学んだことの意味や価値などを生徒が自覚できるように指導をすることが大切である。

音楽科の学習が、その後の学習や生活とどのように関わり、どのような意味や価値をもつのかといったことに生徒が意識を向けることのできる場面設定や発問など、指導の過程に適切に位置づけるなどの工夫が必要である。

(4) 指導内容の系統化を図る（解P17～20）

学習指導要領では、従前のおり音楽科における学年の目標及び内容を第1学年と第2学年及び第3学年で示している。第2学年及び第3学年は、生徒や学校の実態などに応じた弾力的な指導を効果的に進めることができるようにまとめて示している。また、第1学年から第3学年まで、表現及び鑑賞の幅広い活動を、継続的に深まりをもって行うことにより、音楽科で育成を目指す資質・能力が、徐々に育まれていくという音楽の学習の特性を考慮したものである。各学校では、それぞれの学年にふさわしい指導を工夫して目標の実現を目指す必要がある。

また、指導内容における小・中学校9年間を見通した、系統的な指導の展開にも十分考慮する。目標や内容の文言が同様であっても、質的な高まりの差があることを留意したい。

(5) 生徒や学校、地域の実態等を考慮する

地域の教育資源や学習環境、各学校の指導体制や教材、楽器等の整備状況、生徒の音楽的な発達の段階や音楽経験などの実態を十分把握するとともに、「3 指導計画作成に当たって留意すべき事項」の3(3)「教科等横断的」な視点や、3(4)「社会に開かれた教育課程」との関連も考慮する。

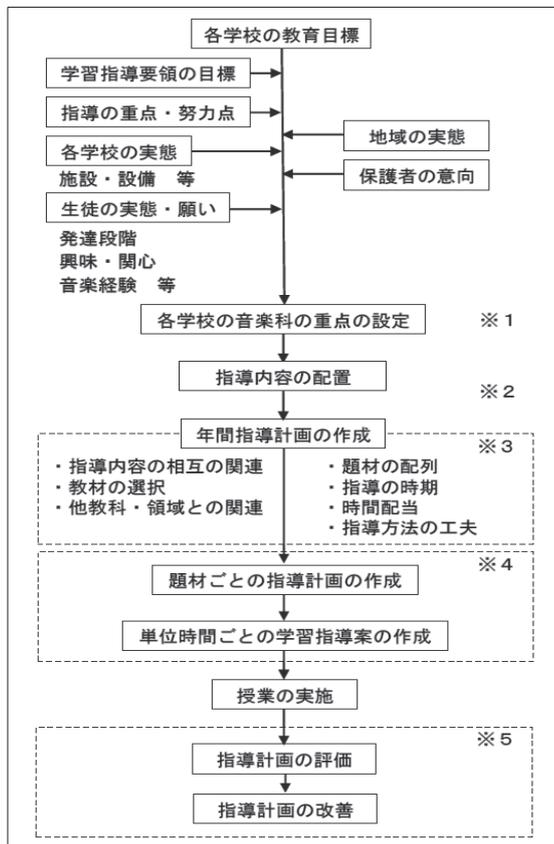
2 指導計画作成の一般的な手順

※1 各学校における音楽科の重点の設定

学習指導要領の目標等を十分研究した上で、地域や学校の実態等を考慮し、各学校の教育目標が反映されるようにする。また、生徒の心身の発達の段階や興味・関心、音楽経験等の特性、保護者の意向などを反映していくことも大切である。

※2 各学年の指導内容の配置

各学年においては、地域や学校の実態、生徒の心身の発達の段階や特性等を考慮して具体的な指導内容を適切に配置する。歌唱、器楽、創作、鑑賞について、それぞれ特定の活動のみに偏らないように配慮する。また、各指導内容と〔共通事項〕を関連させる。学びの連続性や系統性などをねらって複数の題材の配列の仕方を工夫し、〔共通事項〕を要として各領域や分野の関連を図るようにする。



※3 年間指導計画の作成

ア 指導内容が系統的、発展的になるように題材を配列する。

イ 学習指導要領に示された教材選択の観点を踏まえ、学校や生徒の実態、指導のねらいに適切な教材を選択する。年間指導計画の作成に当たっては、各指導内容と〔共通事項〕を関連させるとともに、「3指導計画作成上の配慮事項」について十分配慮する。また、他教科・領域との関連、指導の内容及び時期等に配慮し、両者が相互に効果を高め合うようにする。

※4 題材ごとの指導計画、単位時間ごとの学習指導案の作成

年間指導計画を基に、題材ごと、単位時間ごとの学習指導案を作成する。その際、指導目標を明確にするとともに、評価規準を設定する。また、配慮を要する生徒への支援の方策を立てる。

※5 指導計画の改善

授業実施後、指導計画の評価を行い、指導計画の改善を随時行う。さらに次年度の指導計画作成に生かす。

3 指導計画作成に当たっての留意すべき事項

(1) 「特別な配慮を必要とするなど課題を抱えた生徒への指導」の視点（解P93～94）

- ・音楽を形づくっている要素を知覚することが難しい場合は、要素に着目しやすくできるように、音楽に合わせて一緒に拍を打ったり体を動かしたりするなどして、要素の表れ方を視覚化、動作化するなどの配慮をする。
- ・音楽を聴くことによって自分の内面に生まれる様々なイメージや感情を言語化することが難しい場合は、表現したい言葉を思い出すきっかけとなるよう、イメージや感情を表す形容詞などのキーワードを示し、選択できるようにするなどの配慮をする。

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点（解P3～4、P90～91）

音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさを見いだしたりするなど、思考、判断し、表現する一連の過程を大切にすることを視点から授業改善を図ることが重要である。

(3) 「教科等横断的」な視点（解P4～5）

音楽科における言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等としては、次のようなものが考えられる。

- ・言語能力…曲想や自分の思いや意図を、音楽を形づくっている要素、音楽に関する用語や記号などを用いて説明する。
- ・情報活用能力…自分たちの演奏をタブレット型端末やICレコーダーに録音し、聴き比べたりよさや課題を見付けたりする。
- ・問題発見・活用能力…自分たちの歌唱について録音を基に振り返り、課題に気付いて、客観的な理由や根拠を基によりよい音楽表現を生み出していく。

(4) 社会に開かれた教育課程（解P101）

生徒が学校内及び公共施設などの学校外における音楽活動とのつながりを意識できるようにすることが求められる。その例として、①地域の人的・物的資源の活用、②公共施設等の学校外における音楽活動の実施、③郷土の伝統音楽・文化の伝承等が挙げられる。

(5) 「道徳教育の充実」の視点（解P5～96）

道徳教育の全体計画との関連、指導の内容及び時期等に配慮し、両者が相互に効果を高め合うようにすることが大切である。

(3) マトリックス表 [第2学年]

第2学年の目標 (1) 曲題と音楽の構造や背景などの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創作者を生かした音楽表現をするために必要な歌唱、器、創作の技能を身に付けるようにする。 (2) 曲にふさわしい音楽表現を創作者工夫することや、音楽を評価しながらよさや美しさを味わって歌うことができるようにする。 (3) 主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習に取り組み、音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽文化に親しむとともに、音楽によって生活を明るく豊かなものにし、音楽に親しんでいく態度を養う。		学 習 内 容													
		A 表 現						B 鑑 賞							
		(1) 歌唱			(2) 器楽			(3) 創作			共通事項				
		時	主 教 材	時	イ	ア	ウ	イ	ア	ウ	イ	ア	ウ	イ	ア
4	曲想を感じ取り、声節の役割を理解して歌おう。(歌唱)	涙をください	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	多声音楽に親しもう(器楽・鑑賞)	「カノン1」 「フーガ」短調	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	歌詩と旋律の関わりあいを感じ取り、曲意を味わおう。(歌唱・創作)	「夏の思い出」	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	様々な声の魅力を感じ取り、その魅力を味わおう。(歌唱・鑑賞)	「サンタルチア」 オペラ「アイーダ」 ミュージカル「ライオンキング」	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	歌詞の内容や曲想を味わおう。(歌唱)	「時の旅人」	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	曲意を味わおう。(器楽・鑑賞)	「秋夕屋台囃子」 「たこたこあがれ」 「はたるこい」	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	曲の構成を理解して、その魅力を味わおう。(鑑賞)	「交響曲第5番」短調	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	音色や奏法の特徴を生かして、構成を工夫して音楽をつくろう。(創作)	文楽「市原(仮面手習鑑)」 ○義太夫節	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	ギターの特徴を理解し、音色や響きを味わいながら演奏しよう。(器楽)	「カントリーロード」	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	曲想を感じ取り、表現を工夫して歌おう。(歌唱)	「旅立ちの日」	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

各指導事項において取り扱う〔共通事項〕を示す。

特定の指導事項に偏らないように配慮する。

(4) 各題材の具体を示した表 [第2学年]

○「何ができるようになるか」を具体的に学習内容を明確にし、資質・能力を育成するために、「どのように学ぶか」も明確にする。

◆題材については「音楽的な見方・考え方をどう捉え、どのように動かせるか」「教材選択の理由」「生活や社会との関連」等の視点を明確にする。

月	題材名	教材名	題材について (例として、◆の題材は詳細を記入。それ以外はポイントのみ記入。)	学習指導要領内容との関連	評価計画 評価項目・評価方法	備考
4	曲想を感じ取り、声部の役割を理解して歌おう。 (歌唱) (2時間)	職をくたさい	声部の役割を踏まえて、旋律の重なりやリズム、曲想、詞の内容、全体の響きとのかかわりやリズム、曲にふさわしい音楽表現を身に付けていく。そのためにも必要な発声、言葉の発音、言葉の響き、呼吸法などを見直し、音で確かめる。	学習指導要領内容との関連 指掌事項 マトリックス表参照	評価計画 評価項目・評価方法 各題材における特徴となる事項を記入する	
5	多声部合唱を体験しよう (器楽・鑑賞) (3時間)	「カンノン」 「アウガト短調」	リコーダー合奏や鑑賞の活動を通して、多声部合唱を生み出す響きの豊かさ、美しさを味わう。カンノン形式による響きやアウガト短調の響きを知覚・感受する。その学習を生かして、フーガ形式による「1つブーガ短調」の鑑賞をとおして、カンノン形式とフーガ形式の関連性や違いを理解したり、バイオオルガンの特徴や音色に親しんだりしながら、多声部合唱の魅力に迫る。	学習指導要領内容との関連 指掌事項	評価計画 評価項目・評価方法	
6	歌謡と旋律のかかわりあいを感じ取り、創作しよう (歌唱・創作) (4時間)	夏の思い出	歌謡の内容や曲想への理解を深め、作者の意図する「美しい自然に語りかけるような気持ち」を考へながら表現を工夫して歌う。これらの学習の中で、言葉の抑揚と旋律の動きの関連に気づき、このことを生かして旋律の創作を行う。	学習指導要領内容との関連 指掌事項	評価計画 評価項目・評価方法	
7	様々な声の魅力を味わおう。 (歌唱・鑑賞) (4時間)	「カンタレナ」 オペラ「アイーダ」 ミュージカル「ライオンキング」	カンタレナやオペラ、ミュージカルを味わったり鑑賞したりすることによって、様々な声の魅力を味わう。イタリアで生まれたオペラとカンタレナの特徴や曲調の共通性を理解し、表現および鑑賞の活動を深めていく。人々の生活や社会における音楽との関わりを多面的に捉えていく。アメリカで大衆的な音楽劇として発展したミュージカルと、イタリアを中心としたヨーロッパで発展したオペラとの共通点や相違点を見だし、比較する。	学習指導要領内容との関連 指掌事項	評価計画 評価項目・評価方法	
9	歌詞の内容や曲想を味わい、曲にふさわしい表現を工夫して歌おう。 (歌唱) (3時間)	時の旅人	曲の構成を理解し、それぞれの部分の曲想を感じ取り、表現に生かすとともに、詩の内容から生かす表現を工夫して歌おう。	学習指導要領内容との関連 指掌事項	評価計画 評価項目・評価方法	
10	日本の伝統芸能の魅力を味わい、その魅力を伝えよう。 (器楽・鑑賞) (5時間)	「秋友楽台榎子」 「たこたこあがれ」 「ほたるこい」	舞台上に伝わる伝統文化に触れ、表現活動を通して舞台上に対する見方をもつ。舞台の様子を鑑賞するとともに、鑑賞の基礎的な技法を身に付け、合奏で演奏することをおとし、舞臺の伝統的な音楽を育ててきた生活の様式や文化を理解する。	学習指導要領内容との関連 指掌事項	評価計画 評価項目・評価方法	
11	曲の構成を理解して、その魅力を味わおう。 (鑑賞) (2時間)	「交響曲第5番」 短調	オーケストラの響きや動機の変化や変奏、ソナタ形式などの要素や構成と曲想との関わりに着目し、楽曲のよさや美しさを味わおう。また、演奏者の解釈や表現の工夫により同じ曲でも印象の違いになり、それらと比較しながら表現の多様性や作曲者の個性や曲想の関わりを理解することによって、より深く味わう。	学習指導要領内容との関連 指掌事項	評価計画 評価項目・評価方法	
12	響きのよさや魅力を感じ取り、音色を味わおう。 (器楽・鑑賞) (3時間)	文楽「菅原伝授手習い」 〇慶次節	◆音楽材の特徴や音の重なり方、動機をもとに反復、変化、対照などの構成を工夫して音楽をつくる。小学校や中学校1年生で学んだ響の技法による音色の変化等、音楽材の特徴を生かして創作活動を進める。音楽材及び構成の工夫によって生み出される特質や雰囲気と、自分が表したいイメージとの関わりを捉えながら創作する過程を楽しんだり喜ぶことを味わう。	学習指導要領内容との関連 指掌事項	評価計画 評価項目・評価方法	
1	文楽のよさや魅力を感じ取り、音色を味わおう。 (器楽・鑑賞) (3時間)	文楽「菅原伝授手習い」 〇慶次節	◆我が国の総合芸術として、文楽の魅力を理解し、鑑賞する。文楽が成立した時代や背景に着目し、声や楽器の響きの特性を知覚・感受したりして、文楽の作り出す独特の世界観を体験する。更に、義太夫節を語る雄辯な作中、我が国の伝統芸能に敬意をもって親しむことに取り組む。	学習指導要領内容との関連 指掌事項	評価計画 評価項目・評価方法	
3	ギターの特徴を理解し、音色や響きを味わいながら演奏しよう。 (器楽) (3時間)	「カントリロー」 「旅立ちの日」	◆身近な楽器の一つとしてギターの演奏を理解し、曲想に合った表現を工夫しながら響きの美しさを味わおう。構造や奏法を理解し、曲想に合った演奏をしよう。	学習指導要領内容との関連 指掌事項	評価計画 評価項目・評価方法	

【3(2)】生徒や学校の楽器に同じように配置する。
○主体的な学習に取り組めるよう学習の異質性を活用し、学習したことを振り返り、学びや音楽を工夫して表現できるように工夫する。
【3(3)(4)】
○対照によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するかを事前に検討する。
○学びや音楽を工夫する場面をどのように構成し、表現を工夫するかを事前に検討する。
【3(6)】

【3(2)】生徒や学校の楽器に同じように配置する。
○主体的な学習に取り組めるよう学習の異質性を活用し、学習したことを振り返り、学びや音楽を工夫して表現できるように工夫する。
【3(3)(4)】
○対照によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するかを事前に検討する。
○学びや音楽を工夫する場面をどのように構成し、表現を工夫するかを事前に検討する。
【3(6)】

【3(2)】生徒や学校の楽器に同じように配置する。
○主体的な学習に取り組めるよう学習の異質性を活用し、学習したことを振り返り、学びや音楽を工夫して表現できるように工夫する。
【3(3)(4)】
○対照によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するかを事前に検討する。
○学びや音楽を工夫する場面をどのように構成し、表現を工夫するかを事前に検討する。
【3(6)】

(5) マトリックス表 [第3学年]

		学 習 内 容												【共通事項】							
		A 表						B 鑑 賞													
		(1) 歌唱			(2) 器楽			(3) 創作			ア			イ			ア		イ		
月	題材名	主 教 材	時	ア		イ		ア		イ		ア		イ		ア		イ			
				ア	イ	ア	イ	ア	イ	ア	イ	ア	イ	ア	イ	ア	イ	ア	イ		
4	日本の歌がもつ情緒を味わって歌おう	花 早奉賦 (歌唱)	3	○																音楽形づくっている要素をそれぞれ開く曲式を捉え、音楽にける響きを開くことと理解すること	音楽形づくっている要素をそれぞれ開く曲式を捉え、音楽にける響きを開くことと理解すること
5	箏と篠笛の響きを味わって演奏しよう	さくらさくら (器楽)	4																	音楽形づくっている要素をそれぞれ開く曲式を捉え、音楽にける響きを開くことと理解すること	音楽形づくっている要素をそれぞれ開く曲式を捉え、音楽にける響きを開くことと理解すること
6	日本と世界の諸民族の音楽を比較して聴こう	雅楽「感来楽」ガガウ メウラハネ (鑑賞)	3																	我が国神土の音楽を、海外国線々な音楽と比較して、特徴を生み出す響きの鑑賞	我が国神土の音楽を、海外国線々な音楽と比較して、特徴を生み出す響きの鑑賞
7	ア・カベラの響きを感じ取って歌おう	いざたて戦人よ (歌唱)	3																	我が国神土の音楽を、海外国線々な音楽と比較して、特徴を生み出す響きの鑑賞	我が国神土の音楽を、海外国線々な音楽と比較して、特徴を生み出す響きの鑑賞
9	音階や言葉、構成上の特徴を生かして音楽をつくろう	CM曲の創作 著作権について (制作)	4																	我が国神土の音楽を、海外国線々な音楽と比較して、特徴を生み出す響きの鑑賞	我が国神土の音楽を、海外国線々な音楽と比較して、特徴を生み出す響きの鑑賞
10	歌詞と旋律を関わらせて表現を工夫して歌おう	大地讃頌 (歌唱)	4																	我が国神土の音楽を、海外国線々な音楽と比較して、特徴を生み出す響きの鑑賞	我が国神土の音楽を、海外国線々な音楽と比較して、特徴を生み出す響きの鑑賞
11	伝説的な歌唱の特徴を感じ取って歌おう	歌舞伎「勅使帳」○長閑「勅使帳」○能「安宅」 (鑑賞・歌唱)	5																	我が国神土の音楽を、海外国線々な音楽と比較して、特徴を生み出す響きの鑑賞	我が国神土の音楽を、海外国線々な音楽と比較して、特徴を生み出す響きの鑑賞
12	ギターや言葉の豊かさを感じ取り、協奏曲の表現を味わおう	アラランフェス協奏曲ギター合奏「ワルツ」の呪 (器楽)	4																	我が国神土の音楽を、海外国線々な音楽と比較して、特徴を生み出す響きの鑑賞	我が国神土の音楽を、海外国線々な音楽と比較して、特徴を生み出す響きの鑑賞
1	作曲者の思いを感じ取りながら聴こう	交響詩「我が祖国」より「アルタガス」 (鑑賞)	2																	我が国神土の音楽を、海外国線々な音楽と比較して、特徴を生み出す響きの鑑賞	我が国神土の音楽を、海外国線々な音楽と比較して、特徴を生み出す響きの鑑賞
3	曲想を感じ取り、表現を工夫して歌おう	旅立ちの日に 仰げば尊し (歌唱)	3																	我が国神土の音楽を、海外国線々な音楽と比較して、特徴を生み出す響きの鑑賞	我が国神土の音楽を、海外国線々な音楽と比較して、特徴を生み出す響きの鑑賞

各指導事項において取り扱う【共通事項】を示す。

特定の指導事項に偏らないように配慮する。

第3 音楽科における「知識の捉え方」

音楽科における「知識」とは、生徒が音楽を形づくっている要素などの働きについて理解し、表現や鑑賞などに生かすことができるような知識である。このような知識は、表現や鑑賞の活動を通して、実感を伴いながら理解されるようにするものであり、曲名や、音符、休符、記号や用語の名称などの知識のみを指すものではない。生徒一人一人が、体を動かす活動などを含むような学習過程において、音楽に対する感性などを働かせて感じ取り、理解したものであり、個々の感じ方や考え方等に応じて習得されたり、新たな学習過程を通して更新されたりするものである。

音楽科における「知識」の習得に関する指導に当たっては、主に次の2点が重要である。

- ①〔共通事項〕を学習の支えとして、音楽を形づくっている要素などの働きについて実感を伴いながら理解し、表現や鑑賞などに生かすことができるようにすること
- ②音楽に関する歴史や文化的意義を、表現や鑑賞の活動を通して、自己との関わりの中で理解できるようにすること

各学年・領域における「知識」の捉え方について（→は具体的な活動例）

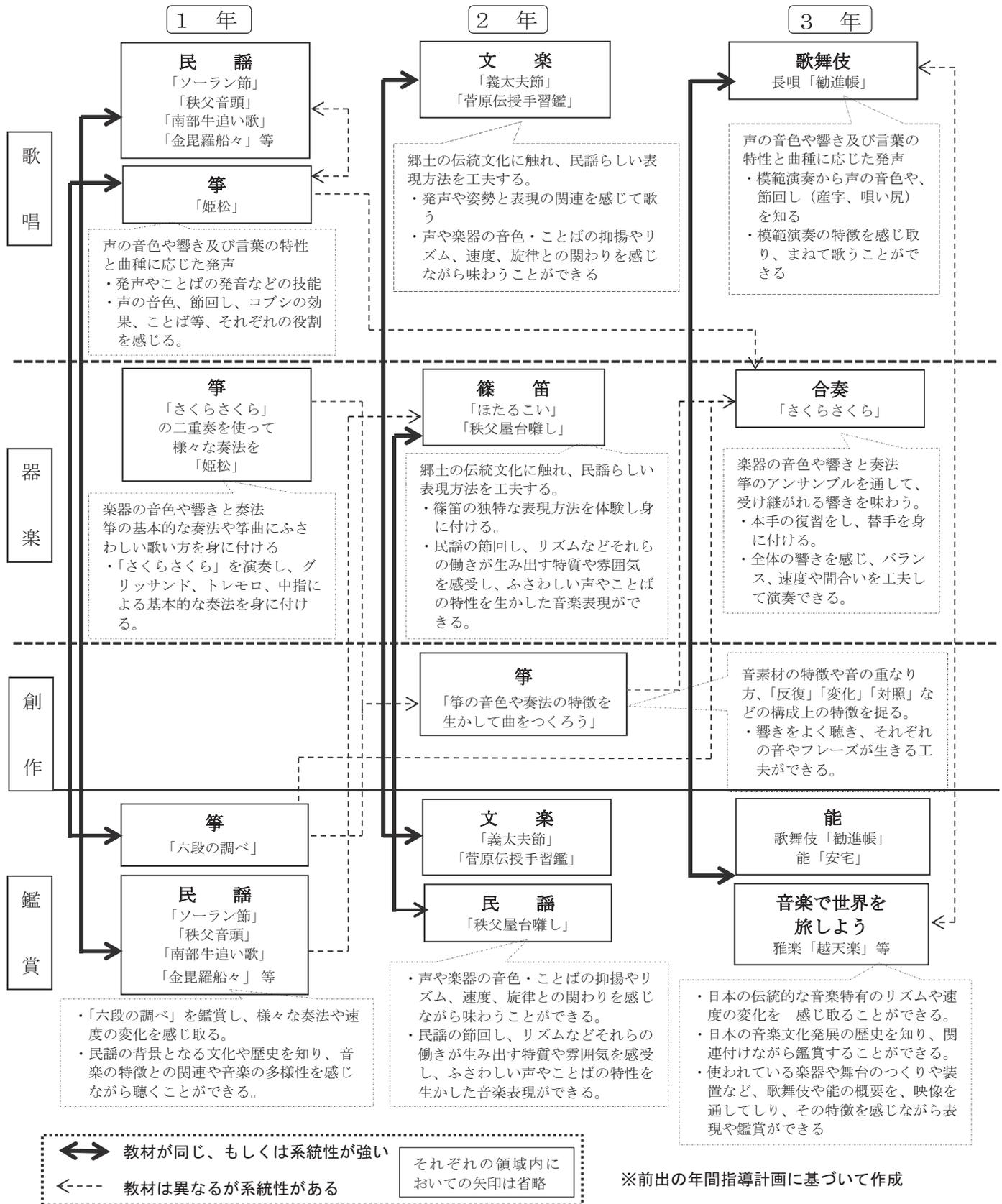
	歌唱	器楽	創作	鑑賞
第1学年	<p>イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること</p> <p>(ア) 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わり →「一步一步前に進んで行くような感じ(曲想)」がするのは、「だんだんとリズムが細かくなっていく(音楽の構造)から。」そして、「そのような音楽の構造から」未来に向かって進んでいく」という歌詞の内容が伝わりやすくなっていることを、実感を伴って理解する。</p> <p>(イ) 声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わり → 民謡の範唱を聴取し、その声の出し方を模倣しながら探る中で、普段の話し声における声の出し方との類似性に気付くなどして、民謡における声の音色と発声との関わりについて実感を伴って理解する。</p>	<p>イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること</p> <p>(ア) 曲想と音楽の構造との関わり →「この曲はだんだんと盛り上がっていく感じがする(曲想)」のは、同じフレーズの旋律が反復している(音楽の構造)からということに実感を伴って理解する。</p> <p>(イ) 楽器の音色や響きと奏法との関わり → リコーダーの学習において、アクセントやスタッカート、テヌートなどの様々な奏法を試し、それらの音色や響きを比較しながら相違点を見だし、音色や響きと奏法との関わりを捉え、実感を伴って理解する。</p>	<p>イ 次の(ア)及び(イ)について、表したいイメージと関わらせて理解すること</p> <p>(ア) 音のつながり方の特徴 → 表したいイメージと関わらせながら、「順次進行はなめらかな感じ、跳躍進行は勢いがある感じ」など、実感を伴って理解する。</p> <p>(イ) 音素材の特徴及び音の重なり方や反復、変化、対照などの構成上の特徴 → 表したいイメージと関わらせながら、実際にボディーパーカッションの音色や音の出し方を様々に試しながら音素材の特徴を理解したり、構成を工夫し、短い旋律やリズムパターンを重ねながら、複数声部による音楽をつくり出す過程で、実感を伴って理解する。</p>	<p>イ 次の(ア)から(ウ)までについて理解すること</p> <p>(ア) 曲想と音楽の構造との関わり → 音楽特有の雰囲気や表情、味わいなどが、どのように音楽の構造によって生み出されているかを理解する。</p> <p>(イ) 音楽の特徴とその背景となる文化や歴史、他の芸術との関わり → 音楽がその背景となる文化や歴史、他の芸術と、どのような関わりをもっていることによって、どのような音楽の特徴が表れているのかを理解する。</p> <p>(ウ) 我が国や郷土の伝統音楽及びアジア地域の諸民族の音楽の特徴と、その特徴から生まれる音楽の多様性 → 民謡(我が国の音楽)とオルティンドー(アジア地域の諸民族の音楽)の特徴を比較し関連付けて聴き、共通点や相違点、あるいはその音楽だけに見られる固有性などに着目して、音楽の多様性を理解する。</p>
第2・3学年	<p>イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること</p> <p>(ア) 曲想と音楽の構造や歌詞の内容及び曲の背景との関わり →「少しずつ積み重なって、だんだんと迫ってくるような感じ(曲想)」がするのは、「同じリズムのフレーズで旋律がだんだんと高い音になっていく(音楽の構造)」からだ。そして、「そのような音楽の構造から」「苦しい心境から努力することによって段々と光が見えてくる」という歌詞の内容が伝わりやすくなっていることを、作詞者の中学生を応援する境遇との関わりについて実感を伴って理解する。</p> <p>(イ) 声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わり → 長唄とカンツォーネの範唱を聴取し、その声の出し方を模倣しながら表現の相違点や共通点などを調べたり考えたりし、曲の背景となる風土、文化や歴史などと関連させながらそれぞれの曲種における発声や言葉の特性と音楽との関わりについて実感を伴って理解する。</p>	<p>イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること</p> <p>(ア) 曲想と音楽の構造や曲の背景との関わり →「この曲は暗く絶望的な感じから、温かく光が差し込んでくる感じがする(曲想)」のは、短調の旋律から長調の旋律に変わり、速度が速くなる(音楽の構造)から。これは、「作曲者が二度と戦争を繰り返してはいけない」という思いと平和への願いを込めている(曲の背景)」という曲想と音楽の構造や曲の背景との関わりについて実感を伴って理解する。</p> <p>(イ) 楽器の音色や響きと奏法との関わり → ギターの学習において、様々な奏法を試し、それらの音色や響きを比較し、ギターを生み出した風土、文化や歴史と関連させながら、音色や響きと奏法との関わりについて実感を伴って理解する。</p>	<p>イ 次の(ア)及び(イ)について、表したいイメージと関わらせて理解すること</p> <p>(ア) 音階や言葉などの特徴及び音のつながり方の特徴 → 夏の思い出の言葉の抑揚と旋律の関連を捉え、表したいイメージと関わらせながら、音階や言葉の抑揚と音のつながり方の特徴との関連について、実感を伴って理解する。</p> <p>(イ) 音素材の特徴及び音の重なり方や反復、変化、対照などの構成上の特徴 → CM曲をつくるために、様々な音素材を試しながら、表現したいイメージと関わらせて選択したり、選択した音素材を用いて自分が用いたい反復や変化のさせ方などを選択したりしながら、曲全体の構成について実感を伴って理解する。</p>	<p>イ 次の(ア)から(ウ)までについて理解すること</p> <p>(ア) 曲想と音楽の構造との関わり → 音楽特有の雰囲気や表情、味わいなどが、どのように音楽の構造によって生み出されているかを、更に詳細に音楽を捉える視点をもって深く理解する。</p> <p>(イ) 音楽の特徴とその背景となる文化や歴史、他の芸術との関わり → 音楽がその背景となる文化や歴史、他の芸術と、どのような関わりをもっていることによって、どのような音楽の特徴が表れているのかを深く理解する。</p> <p>(ウ) 我が国や郷土の伝統音楽及び諸外国の様々な音楽の特徴と、その特徴から生まれる音楽の多様性 → 歌舞伎(我が国の音楽)とオペラ(諸外国の様々な音楽)の特徴を比較し関連付けて聴き、共通点や相違点、あるいはその音楽だけに見られる固有性などに着目して、音楽の多様性を理解する。</p>
	<p>イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる用語や記号について、音楽における働きと関わらせて理解すること。</p>			

<〔共通事項〕アとの関連について>

〔共通事項〕アについては、音楽における「思考力・判断力・表現力」に関する資質・能力であるが、知覚・感受することや、それらの関わりについての考えを深められるようにすることは、〔共通事項〕イや各領域及び分野の事項イなど「知識」に関する事項の学習を深めることにもつながることに留意したい。また、音楽科における「知識」は、学習を重ねたり深めたりする過程において、〔共通事項〕アの学習が支えとなって再構築され、更新されていくものであることを踏まえ、指導に当たることが大切である。

第4 我が国の伝統音楽に関わる指導の充実

今回の改訂では、楽器の技術を用いた器楽的な表現の工夫に加え、弾き歌いや口唱歌を用いることなどから、声や歌い方の特徴などの歌唱的な面からもよさを味わい、愛着を持つことができるよう工夫することが重要であるとされた。そのため、我が国や郷土の音楽において、各領域間、各学年間で系統的、発展的な指導計画を作成することが必要である。次の表は、本資料の年間指導計画に示された我が国や郷土の音楽に関連する題材の関連性を示したものである。



第6 1 単位時間の指導計画（第2学年）

- (1)題材名 箏の音色や奏法の特徴を生かし、構成を工夫して音楽をつくろう イ（イ）
 (2)題材の目標 省略
 (3)指導事項 A 表現 (3) 創作—ア・イ（ア）（イ）・ウ
 (4)指導計画（3時間扱い）

- ①箏の様々な奏法を試し、音色や余韻の変化、奏法による多様な表現を知る。
 ②箏の音色や奏法の特徴を生かし、動機をもとに反復、変化、対照などの構成を工夫して音楽をつくる。
 ③箏の音色や奏法の特徴を生かし、構成を工夫してまとまりのある音楽をつくる。

(5)本時の目標

箏の音色、構成を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、音楽で表現したいイメージをもち、音素材の特徴を生かし、反復、変化、対照などの構成や全体のまとまりを工夫し、どのような音楽をつくるかについて思いや意図をもつ。

(6)本時の展開（2／3時）

○学習内容 ・学習活動	○指導上の留意点
○前時で学習したこと箏の様々な奏法と音楽の特徴や演奏効果との関連について確認し、本時で学習する内容の見直しをもつ。	○前題材や前時との関連性を示し、本時では箏の音色や奏法の特徴を生かし、動機をもとに反復、変化、対照などの構成を工夫して音楽をつくることを確認し、創作活動に対しての意欲をもたせる。 <主体的な学びの視点>
本時の目標：箏の音色や奏法の特徴を生かし、動機を反復、変化、発展させて音楽をつくろう	
○反復、変化、対照の音楽的な特徴を理解し、構成を工夫しながら思いや意図をもって音楽をつくる。 ・箏を2人で1面使い、さくらさくらの最初の部分の「七七八・」を動機として音楽をつくる。 ・動機を反復、変化させながら、構成を工夫して音楽をつくる。 <課題と条件> ①「七七八・」を動機とし、反復、変化などの構成を工夫して2人一組で音楽をつくる。 ②前半部分（動機を反復、変化しながら旋律をつくる）と後半部分（箏の音色や奏法の特徴を生かして、反復、変化しながら音楽をつくる）の音楽全体の構成を工夫して音楽をつくる。 ③実際に弾きながら、様々な音楽表現を試し、確かめながらつくる。 ・つくった音楽を発表し、学級全体で作品について意見を出し合う。 ○本時の学習を振り返る ・本時で学習したことをワークシートにまとめる。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> この後の主体的な活動に必要な「知識・技能」にかかるところであり、生徒の誰もが手立てがわかるように具体的に示す。 </div> ○箏は平調子に調弦しておき、2人で1面を使用させる。 ○第1学年の箏の題材で学習した「さくらさくら」の最初の「七七八・」の部分の動機として、旋律をつくらせる。 ○二人で箏を弾きながら、動機を反復、変化させ、音楽を構成する手立てを考えさせる。例えば、一人が高音部で動機を1回弾いたら、相手が低音部で1回弾く。続いてリズムや音程を少し変えて反復したり変化したりする方法を示し、どのような感じがするかを考えさせる。 ○前半部分では、動機を基に反復、変化などの構成を生かして、平調子にふさわしい音のつながり方で旋律をつくらせる。後半部分では、箏の音色や奏法の特徴を生かし、反復や変化などの構成を生かして音楽をつくらせる。 ○前半部分と後半部分の音楽全体の構成を工夫して、まとまりのある音楽をつくらせる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 創作分野の学習において、指導のねらいや生徒の実態に合わせて、<課題と条件>を的確に示すことが重要。 </div> ○創作活動の参考になる音楽表現をしているペアに演奏させ、作品のよさを学級全体で共有できるようにする。 ○箏の音色や奏法の特徴を生かし、動機を反復、変化、発展させ、構成を工夫して音楽をつくることについて理解を深めることができたか、そして、それを生かして音楽をつくることができたかについて、自分の思いや意図をワークシートに記入させ数人に発表させる。